

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 205

所管部局	福祉部	所管課	社会福祉課	担当者名	小越 清美
事業名	地域生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	相談支援事業			政策体系	146
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害		

1. 事業の概要

障がいのある人等の相談に応じ情報の提供、助言のために必要な援助を行うことにより、障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、必要な支援を行うとともに、虐待防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

② 事業を実施する必要性

地域において障害者等を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市町村は地域自立支援協議会を設置し、中立・公平な相談事業の実施のほか、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		5,741	5,918	5,864	8,403	8,363	8,363
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	4,275	6	6,000	6,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,741	5,918	1,588	8,397	2,363	2,363
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.25	0.20			
人件費	千円	—	—	1,947	1,656			
事業費総額	千円	—	—	7,864	7,520			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

自立支援協議会委員報酬	163,500円
相談支援事業委託料	5,700,000円

5. 事業結果の概要

自立支援協議会 年間3回開催

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他		
障害者相談支援事業を事業所委託するため、委託契約書の締結をする。	平成20年4月1日	相談員2名委託料 :5,700,000円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

相談支援体制の充実、自立支援協議会の運営のあり方について議論した。
障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援及びネットワークの構築が必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として事業を実施する。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
相談支援体制のあり方、自立支援協議会の運営のあり方について議論した。
- ②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、障害者福祉に関する専門相談員の配置と自立支援協議会を設置した。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として事業を実施する。